

令和 6 年度 第 2 回 東京都移動性向上委員会 議事概要

日時：令和 7 年 3 月 5 日（水） 15:00～17:15

場所：国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 15 階 第 2 会議室（WEB 会議）

○議事内容

- （１）委員会の開催経緯と論点
- （２）主要渋滞箇所の解除
- （３）全国道路利用者会議からの渋滞対策要望箇所の報告
- （４）TDM 施策について
- （５）データを活用した渋滞分析・検討の取り組みについて

○議事要旨

- （１）委員会の開催経緯と論点
 - ・これまでの委員会の開催経緯と今回委員会の論点について報告した。
- （２）主要渋滞箇所の解除
 - １）六ツ又陸橋交差点の主要渋滞箇所の解除について
 - ・前回委員会で継続審議となった「六ツ又陸橋交差点」について方向別旅行速度状況を対策前後で比較した結果、対策実施による明確な効果が確認できなかったため、経過観察とすることを提案した。
 - ・対策を実施した方向以外でも速度緩和が見られることから、対策の明確な効果とは判断できないため、「六ツ又陸橋交差点」は経過観察とすることが了承された。
 - ２）解除候補 14 箇所の主要渋滞箇所の解除について
 - ・渋滞対策が未実施・実施中または渋滞対策完了後明確な効果が見られない箇所のうち、直近 5 年間継続してモニタリング指標に該当していない箇所 14 箇所について、主要渋滞箇所からの解除の可否を審議した。
 - ・「（仮称）新小松川橋東詰北交差点」については、ヒアリングを実施したすべての団体が「渋滞の認識なし」と回答しており、混雑状況は認められないことから主要渋滞箇所から解除することが了承された。

- ・以下の５交差点については、ヒアリングにおいて一部の関係団体より「渋滞の認識あり」との指摘がなされたが、データ分析結果、現地踏査結果から当該交差点をボトルネックとする渋滞が恒常的に発生しているとは認められないことから主要渋滞箇所から解除することが了承された。
 - 西五反田八丁目交差点
 - 車返団地入口北交差点
 - 青砥駅東交差点
 - 中落合二丁目交差点
 - 上原三丁目交差点
- ・以下の８交差点については、ヒアリングにおいて一部の関係団体より「渋滞の認識あり」との指摘がなされ、データ分析結果、現地踏査結果から、速度低下や信号での捌け残りの発生が確認されたため、主要渋滞箇所から解除せず、経過観察とすることが了承された。
 - 四ツ木橋南交差点
 - 青山二丁目交差点
 - 新木場交差点
 - 夢の島交差点
 - 三軒寺交差点
 - 宝蔵橋交差点
 - 伊奈平橋交差点
 - 福島交番前交差点
- ・主要渋滞箇所の解除フローの一部構成変更について報告した。
- ・解除の可否を検討するにあたり、交通量も参考にすることが望ましいとの意見があった。
- ・「三軒寺交差点」のように平日と休日で交通状況が異なる等、特殊な状況の箇所についての解除の要件を検討したほうが良いとの意見があった。
- ・主要渋滞箇所と実際のボトルネック箇所が一致していない可能性があり、今後の課題であるとの意見があった。

（３）全国道路利用者会議からの渋滞対策要望箇所の報告

- ・全国道路利用者会議からの渋滞対策要望箇所や主要渋滞箇所との関係について報告した。

(4) TDM施策について

- ・東京都大田区臨海部におけるTDM施策の概要及び実施結果を報告した。
- ・多摩地域におけるTDM施策の概要及び検討内容を報告した。
- ・今後の展開として参加団体へのアンケート・ヒアリングを実施し、次の活動にどうつなげるか検討すると良いとの意見があった。
- ・取り組みを各企業に直接訴えかけることで、どの程度反応があるか興味深いため今後も情報を共有してほしいとの意見があった。
- ・行動変容が伴う施策に関しては、行動変容する利用者へのメリットを構築できると良いとの意見があった。

(5) データを活用した渋滞分析・検討の取り組みについて

- ・国道20号（上高井戸～初台）における渋滞分析・検討の取り組みについて報告した。
- ・引き続き検討を進め、取り組み結果、効果的な分析と判断できた場合、その他路線でも実施してほしいとの意見があった。

以上